



アスベスト問題について

アスベスト（石綿）とは

アスベストは鉱物繊維で、「いしわた」、「せきめん」とも呼ばれています(写真1)。安価で耐熱・対摩擦・吸音性に優れており、丈夫で変化しにくい物質です。



写真1. 6種類あるアスベストのうち代表的なクリソタイル(白石綿)

アスベスト繊維は非常に細く、空気中に飛散した場合、呼吸により肺の奥まで達し、アスベスト特有の疾病である悪性中皮腫、じん肺や肺がんを引き起こす恐れがあります。これらの健康被害は潜伏期間が長く、曝露してから15～40年経って発症することから、アスベストは「静かな時限爆弾」と呼ばれています。また、よくアスベストと間違われる繊維に、ロックウールやガラスウールがあります。これらはアスベストではありません。アスベストに比べてもろく、繊維が数百倍太いのが特徴です。ロックウールは灰色、ガラスウールは黄色っぽいものが一般的です(写真2,3)。



写真2. ロックウール



写真3. ガラスウール

解体現場での飛散防止対策

環境中へのアスベスト飛散には2つの要因が考えられます。1つはアスベスト製品の製造工場からの飛散です。アスベストによる健康被害が工場の労働者だけでなく、周辺住民にまで及

んだ事が報道され、大気中への飛散が社会的に大きな関心を集めました。沖縄県にはアスベスト関連事業所がないため、アスベスト工場等による大気環境汚染はありません。

もう一つがアスベスト建築物解体時の飛散です。アスベストの約9割が建築材料に使用されています。1975年に飛散性の高い吹きつけアスベストの建物への使用は禁止されていますが、現在もアスベストが使用されている建物が残っています。これらの建物は築後30年程経過しており、今後、補修や解体の増加が予想され



写真4. 測定機器

ます(解体のピークは2010年以降と言われていきます)。解体によりアスベストが飛散した場合、周辺の環境濃度が高くなるため、作業の施工者には飛散防止対策が義務づけられています。沖縄県内でも吹きつけアスベスト等を使用している建物が152件確認されており(H18.1.25現在)、今後の解体等に注意が必要です。

当研究所では、アスベスト使用建築物の解体や除去現場において、周辺の空気中のアスベスト濃度を測定し、監視を行っています(写真4)。現在のところ、解体現場周辺のアスベスト濃度は一般環境レベルであり、飛散防止措置が有効に機能していると考えられます。

* 問い合わせ窓口や詳しい情報は、県ホームページ中の「アスベスト情報のお知らせ」にて公開中(<http://www.pref.okinawa.jp/>)。

【大気室】

目	次		
アスベスト問題について……………	1	夏季に異例のインフルエンザ注意報発令……………	4
新しい抗毒素の開発について……………	2	JICA理事長表彰と「衛生環境分析者 コース」研修の修了……………	4
藻類とpHの関係について……………	3		